

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-1
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	市民活動団体と市との協働事業の促進					
現状等	静岡市では市民活動団体と行政（市）が相互に協働事業のアイデア等を募集し、その提案を通じて協働を創出していくことを目的とした「協働事業提案制度」を設けています。 市全体としての「市民活動団体と市との協働事業」の件数は増加傾向にあるものの、より多様化・複雑化する社会課題に対応するためには、制度を活用する職員の意識向上に取り組むとともに、制度そのものについても検証と改善を図っていく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①協働事業提案制度の実施及び検証に取り組みます。 ②協働に関する職員の意識を常に向上させ、市と市民活動団体との多様な協働を促します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①◎協働事業提案制度の実施及び検証 ②◎協働に係る職員研修等の実施	→	→	→	継続実施
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	市民活動団体と市による協働事業の促進が図られることで、多様な主体とともに連携、協働し社会課題の解決に取り組む環境が醸成されます。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
市民活動団体と市との協働事業数 (R4目標262)	計画	266	269	272	275	290
	実績					
局名	市民局	所管課		市民自治推進課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-2

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-2
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	市民活動団体への支援					
現状等	市民活動団体では、組織のマネジメントや事務処理等について十分なスキルをもった人材が不足している傾向にあります。市民活動センターでは、組織づくりや会計事務等に関する相談事業や人材・団体育成講座を通じ、団体の組織基盤が安定し、継続的な活動につながるよう支援をしています。また、静岡市では令和2年度から「ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業」を始めました。市民活動団体が事業を行う上で必要な資金を調達するための一つの方法として、活用しやすい制度となるよう改善を図りながら取組を進めていく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①市民活動センターにおける啓発講座、人材・団体育成講座、施設の貸出等を通じて市民活動団体の運営を支援する。 ②ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業」を通じて市民活動団体が取り組むプロジェクトの資金調達を支援するとともに、その実現に向けたサポートを行う。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①◎市民活動センターにおける講座等の実施 ②◎プロジェクトに係る寄附募集及び補助金の交付	→	→	→	継続実施
	実績		→	→	→	
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	市民活動団体の人材育成や活動資金の調達を支援することで安定的かつ継続的な運営が図られ、多様な主体とともに社会課題の解決に取り組む環境が醸成されます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
市民活動センター新規利用登録団体数	計画	33団体 (累計1,199団体)	33団体 (累計1,227団体)	33団体 (累計1,255団体)	33団体 (累計1,283団体)	33団体 (累計1,395団体)
	実績					
ふるさと応援寄附金の募集を行ったプロジェクトの実現率	計画	100%	100%	100%	100%	100%
	実績					
局 名	市民局	所管課		市民自治推進課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-3-1 I-1-3-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-3
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	多様な主体と連携した職業生活における女性活躍の推進					
現状等	<p>「女性が職業をもつことに対する意識」について、全国平均では「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」が61.0%であるのに対し（R元内閣府世論調査）、本市では51.1%となっており（R3市民意識調査）、全国に比べて女性が職業を続けることについての市民の意識が不足していることがわかります。</p> <p>また、令和2年国勢調査によると、本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は15.5%で、全国平均15.7%、政令指定都市平均16.4%を下回っており、管理職への女性登用が遅れていると言えます。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>①静岡市女性活躍推進協議会の開催：公民連携会議で議論された女性活躍を推進するための意見等をホームページ等で公開するとともに、事業実施の際の参考とします。</p> <p>②女性活躍企業のPR：女性のアイデアから生まれた商品等を女性活躍の好事例としてPRします。</p> <p>③男性の意識改革講座・事業の実施：男性向け講座・事業を実施し、男性のジェンダー平等意識を啓発します。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	<p>①◎静岡市女性活躍推進協議会の開催</p> <p>②◎女性活躍事例のPR</p> <p>③◎男性の意識改革講座・事業の実施</p>	<p>◎⇒ 実施(継続)</p> <p>◎⇒ 実施(継続)</p> <p>◎⇒ 実施(継続)</p>	<p>⇒ 継続</p> <p>⇒ 継続</p> <p>⇒ 継続</p>	<p>⇒ 継続</p> <p>⇒ 継続</p> <p>⇒ 継続</p>	必要に応じて記載
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<p>女性が活躍する企業や活躍している女性を「見える化」することや、女性が働きやすい環境を整えることにより、</p> <p>①女性の地元就職や就業継続・キャリアアップに繋がります。</p> <p>②女性が住み続けたい、働き続けたいと思える、仕事と生活の調和が取れた魅力的なまちが形成されます。</p> <p>男性の意識改革を進めることにより、</p> <p>③女性が職業をもつことについての市民の意識が高まります。</p>					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
女性活躍認定商品延べ数 (~R3：延べ43件)	計画	48	53	58	63	85
	実績					
男性の意識改革講座参加者アンケート (女性会館の男性講座) 意識が変わった割合 (R3：100%)	計画	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績					
局名	市民局	所管課		男女共同参画・人権政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-4-1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-4
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	企業・団体・大学との包括的な連携の推進					
現状等	<p>静岡市の地方創生推進、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する目的に、それぞれが有する能力・資産等を活用し、お互いの強みを活かして、連携・協力して事業を進めています。加えて、協定締結企業・団体・大学には、本市各種情報の発信に御協力いただいております。</p> <p>今後、限られた行政資源の中で効果的・効率的に事業を実施していくため、企業・団体・大学との連携を充実していく必要があります。</p> <p>○企業・団体との連携 包括連携協定締結：24企業・団体(R3年度末)</p> <p>○大学との連携 包括連携協定締結：6大学(R3年度末)※市内全大学と協定締結済</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>連携事業を更に拡充するため、その基盤となる協定の締結数を増やしていきます。加えて、既に締結している企業・団体・大学と随時、協議・調整を実施していきます。</p> <p>(1) 新規協定の締結 (2) 既に締結している企業・団体・大学との協議・調整</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	⇒新規協定締結 ⇒協議・調整	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	企業・団体・大学のノウハウを活かすことで、効果的・効率的な事業の推進が図れるとともに、行政にない新たな視点が加わることで、事業がより充実し、もって地方創生・活力ある個性豊かな地域社会に繋がります。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
企業・団体との包括連携協定 締結数 (R3年度末 24企業・団 体)	計画	26企業・団体	27企業・団体	28企業・団体	29企業・団体	33企業・団体
	実績					
局 名	企画局	所管課		企画課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-1-1	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-5
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	若者や事業所・団体におけるSDGsの取組の推進					
現状等	<p>「SDGs市民認知度50%」を目標に掲げ、平成30年度から重点的普及啓発を行ってきた結果、市民認知度は令和3年3月に66%となり、大幅に目標を達成した一方、言葉や意味だけでなく、SDGsを日常の生活や活動に結び付けていくことが課題となっております。その中でも、特に2030年代を担う若者や、持続可能な経営、活動が求められている事業所や団体における取組強化は重要であり、市として後押しをしていく必要があります。</p> <p>そこで、令和元年度から「SDGs宣言事業」、令和3年度から「SDGs連携アワード事業」といった事業所・団体におけるSDGs推進を図る事業のほか、国連が定める“世界都市デー”にあわせて、若者によるSDGsの取組発信を行う「SDGsユースサミット」等を開催するなど、SDGsの達成及び世界に輝く静岡の実現に向け、国内外への「情報発信」、SDGsの「市政への組込み」、SDGsに取り組む企業・団体等との「ネットワーク化」に取り組んでいます。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>(1)「SDGs宣言事業」 事業所・団体におけるSDGsの達成に資するこれまでの取組や今後の取組目標をSDGsの目標(ゴール)ごとに記載した「静岡市SDGs宣言書」の募集、市ホームページにおける公開を継続実施し、事業所・団体における取組の見える化、持続可能な取組実施を支援しています。こうした取組により、市内の事業所・団体等によるSDGs活動の促進、優良事例の発掘と横展開を図り、情報発信を行ってまいります。【年間宣言数：100件】</p> <p>(2)「静岡市SDGs連携アワード」 地域課題の解決に向け、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を通じた事業所・団体間の連携した取組を増やしていくことを目的に、事業所・団体の連携した取組で、汎用性の高い取組を表彰し、表彰の有無に関わらず、応募事例を事例集としてとりまとめ発信することで、他の事業所・団体の取組を促進するとともに、連携機会、ビジネスチャンスの創出につなげていきます。【応募件数：20件】</p> <p>(3)「静岡市SDGsユースサミット」 2030年の社会で中心的な役割が期待される若者に向け、市内の高校や大学等に通う学生が、自身のSDGsの取組について発信することで、同世代の若者がSDGsの達成を目指した行動を起こすきっかけを創出するとともに、静岡市の若者の取組を国内外に発信して行きます。【開催：1回】</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	⇒ブラッシュアップしながら継続実施	⇒ブラッシュアップしながら継続実施	⇒ブラッシュアップしながら継続実施	⇒ブラッシュアップしながら継続実施	⇒ブラッシュアップしながら継続実施
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<p>公民連携によるSDGsの達成に資する取組が行われることで、SDGsに取り組む市内事業所・団体の価値が高まります。</p> <p>また、ユニークな取組が国内・海外へ広まることで、本市のプレゼンスの向上が図られます。</p>					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度(R12年度)目標値
SDGs宣言数	計画	700件	800件	900件	1000件	1000件
	実績					
局名	企画局	所管課		企画課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-6
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	I Love しずおか協議会との連携促進					
現状等	<p>I Love しずおか協議会は、まちなかの賑わい創出のために市内の事業者を中心に構成されたまちづくり団体であり、その活動は活性化イベントに留まらず、エリアマネジメントや美化活動、社会貢献活動等多岐にわたっている。本市においても、第3期静岡市中心市街地活性化基本計画を令和4年3月に策定し、まちなかの活性化に努めており、同じ理念を持つ民間組織であるI Love しずおか協議会との連携は欠かせない。</p> <p>しかし、現在の市とI Love しずおか協議会との関係は、関連する部署との調整のみが多く、公民連携したまちなか活性化施策ができていないとは言い難い。</p> <p>今後、より効果的、効率的に連携し、信頼関係を築いていくことで、公民連携のまちなか活性化が期待できる。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>中心市街地活性化基本計画に関する関係課に対して、I Love しずおか協議会の積極的な活用や連携を呼びかけ、まちなか活性化事業について庁内各課とI Love しずおか協議会が連携していくことを推進するとともに、当課も関与し、I Love しずおか協議会のワーキングや部会等への関係課の出席を促し、円滑な関係構築を支援する。あわせて、商店街を始めとしたまちなか全体への事業効果の波及を高めていく。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	協議会と市が連携した事業の実施	協議会と市が連携した事業の実施	協議会と市が連携した事業の実施	協議会と市が連携した事業の実施	
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	民間主体の組織であるI Love しずおか協議会のノウハウ活用により、より効果的・効果的な事業の実施が期待されます。公民連携でのまちなかエリアマネジメントが期待されます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
	I Love しずおか協議会と市が連携して実施したイベント数	計画 5件	5件	5件	5件	
局 名	経済局	所管課		商業労政課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-1-3-3

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. I-3-7

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	「まち劇スポット」等の拡充					
現状等	<p>本市では、大道芸や演劇、音楽などの文化芸術の創造性を活かしたまちづくり（まちは劇場）を推進するため、公園、路上等においてパフォーマンスを行うことができる「まち劇スポット」や「ストリートピアノ」等を設置しています（現状11か所）。なお、まち劇スポットの利用は「まち劇パフォーマー」への登録が必須となっており（現状79組96名）、定期的に登録審査会（年1回）を実施しています。</p> <p>まち劇スポット・まち劇パフォーマーの拡充は、文化芸術の力でまちに賑わいを創出することを目指す「まちは劇場」を推進するうえで、根源的で必要不可欠な事業であることから、今後も、官地・民地を問わず土地所有者や周辺の商店街等と連携して、積極的に取り組んでいくことが必要です。</p>					
取組概要（前期計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット関係者（官地・民地の土地所有者、商店街等）と連携し、「まち劇スポット数」を増やします。 ・「まち劇スポット」の管理・運営にあたっては、関係者の理解と協力が得られるよう働きかけ、共創関係を構築します。 ・登録審査会を開催し、「まち劇パフォーマー」を増やします。また、ホームページやSNS等を活用したPRにも力を入れ、取組の周知を図ります。 					
取組内容（計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎新規「まち劇スポット」の開発に向けた関係者協議 ◎まち劇パフォーマー登録審査会の開催	→ 継続	→ 継続	→ 継続	必要に応じて記載
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<p>公民連携して「まち劇スポット」等を拡充することで、賑わいの創出による地域経済の活性化を図るとともに、文化芸術に触れる機会の創出により、まちの魅力を向上させます。さらには、まちの賑わいづくりへの参画に伴い、地域への愛着を高めます。</p>					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度（R12年度）目標値
①まち劇スポットの稼働回数	計画	①240回	①300回	①360回	①360回	
	実績					
②新規パフォーマーの登録組数	計画	②5組以上	②5組以上	②5組以上	②5組以上	
	実績					
局 名	観光交流文化局		所管課	まちは劇場推進課		
	第3次後期実施計画個票No.（継続取組のみ）				-	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-8
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用					
現状等	地域活性化に向け、登呂遺跡などの歴史的・文化的価値の高い資源を地域（観光）資源として有効に活用する必要があります。					
取組概要（前期計画）	第3次行財政改革実施計画に引き続き、文化力を経済力へ結びつけ、市民が誇りを持てる施設を実現するため、「訪れた人が楽しむ」、「市外からの誘客を図る」、「地域に対する愛着を育む」の3つの観点から下記施策を実施します。コロナ禍により減少してしまった入館者数を取り戻すための方策を実施し、将来的にエリア内外への民間参入の促進と、地域住民のシビックプライドを醸成します。					

取組内容（計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎実施 ①景観演出 ②特別感ある体験 ③人が集まり楽しめる空間（ユニークベニューの実施） ④サードプレイスとしての空間づくり ⑤SNSの活用 ⑥周遊観光ルート ⑦シビックプライドの醸成	→継続	→継続	→継続	→継続
実績						

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

効果	歴史文化の価値を活かし、観光拠点とすることで、地域経済を活性化し、シビックプライドを醸成します。
----	--

指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度（R12年度）目標値
登呂博物館入館者数/年	計画	145,000	150,000	155,000	170,000 (R1実数値目標)	
	実績					
芹沢銈介美術館入館者数/年	計画	30,000	31,000	32,000	33,000	
	実績					

局名	観光交流文化局	所管課	文化財課、文化振興課
----	---------	-----	------------

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-1-10
----------------------------	----------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-9
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進（草薙駅周辺エリアマネジメント）					
現状等	近年、公民連携による公物管理の法制度創設により、公共空間等における民間による収益活動が認められると共に、収益の一部を管理に充当することも可能となった。草薙地区では、都市再生推進法人である「一般社団法人草薙カルテッド」が市と都市利便増進協定を締結し、駅前のイベント広場での賑わい創出や駅南北自由通路での広告事業を行っている。今後も、公民が一体となり、地域の自主的なまちづくりを推進し、エリアの賑わい創出や活性化を図るなどの取組みが必要となっています。					
取組概要 (前期計画)	都市利便増進協定を締結したJR草薙駅南口イベント広場等の利活用を引き続き継続する。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続	→継続	→継続	→継続	-
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の維持管理費用の節減を図るとともに、公共空間を活用した賑わい創出により“人とつながる機会”が増加します。 ・ (一社)草薙カルテッドによる産学民官が連携した活動を通し、地域活性化やエリア価値向上に繋がります。 					
局 名	都市局	所管課	清水都市整備課（清水駅周辺整備課）			
			第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-1-3-2 I-2-1-3-3	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-10
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	シニアの活躍支援及び全世代を対象とした公民連携コンソーシアムへの発展					
現状等	<p>静岡市の高齢化率は30.78%であり、2045年には約4割になることが予測され、医療・介護に係る需要や費用の増大など超高齢社会への対応が喫緊の課題となっています。さらに、全国的にも高齢化と相まって、現役世代（担い手）の人口急減が課題となっています。一方、60歳以上の無業者が多く、就業率と潜在的労働力率の差が相当程度あり、潜在層で、人数の多いシニア層の活躍が重要であるとされています。</p> <p>このような状況を踏まえ、これまで（2019～2021年度）、厚生労働省モデル事業である「生涯現役促進地域連携事業」によりNEXTワークしずおかを中心に、就労を希望する高齢者への支援に取り組み、成果を挙げてきました。一方、取り組みを通じて「企業側の人材ニーズとシニア側の就労ニーズのミスマッチ」、「セカンドキャリアの準備不足」といった課題も明確となってきました。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>上記の現状を踏まえ、新たな課題への対応と、成果の継続のため、これまでの取組を発展させた厚生労働省のモデル事業である「生涯現役地域づくり環境整備事業」を活用し下記の事業に取り組みます。</p> <p>1 マッチング支援（NEXTワークしずおかによるプラットフォーム窓口運営） 2 重点業種に係る就業機会等の確保（①介護②サービス③まちづくり・地域共生） 3 広報・好事例の蓄積・横展開</p> <p>モデル事業の実施期間は2022～2024年度の3年間。その後は、シニアだけでなく、さらに幅広い世代を対象とした取り組みに発展させていきます。そのため、現在のプラットフォームである生涯活躍のまち静岡推進協議会を、様々な関係機関が参画する（仮称）再チャレンジのまち静岡（生涯活躍・生涯挑戦のまち静岡）コンソーシアムに改組し、将来的には、全世代を対象とした公民連携のプラットフォームに発展させていきます。</p> <p>【関係機関】 ・静岡市シルバー人材センター、静岡市社会福祉協議会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県立大学等</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎生涯現役地域づくり環境整備事業を活用した取組	→	◎公民連携による事業の継続・発展	→	
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい、社会参加活動による健康長寿の実現 ・収入を得ることによる、生活安定の確保 ・地域、企業等における担い手不足の解消 ・地域や経済の活性化、働き方改革や生産性の向上 					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度（R12年度）目標値
	高年齢者の雇用・就業者数	計画 280	280			
局名	保健福祉長寿局		所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部（福祉総務課）		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-1-5	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-11
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	かけこまち七間町における来場者増加に向けた取組					
現状等	<p>「かけこまち七間町」は、認知症になっても、希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に対する支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る拠点として令和2年10月31日に開設しました。しかし、コロナ禍の影響によるイベントの中止や、周知が行き届かなかったことにより、来場者数が十分に伸びず(令和2年度586人、令和3年度1,822人)、本来の機能をまだ果たせておりません。このため、「かけこまち七間町」の良さを知ってもらい、更なる利活用を促すとともに、生涯活躍のまち静岡（CCRC）推進事業と連携し、来場者の増加を図る必要があります。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>「かけこまち七間町」の良さを知ってもらい、更なる利活用を促すため、脳健康度チェックや認知症予防に関する講座等のコンテンツの充実、地域のイベントとの連携や、フリーペーパーでの情報発信、イベント開催数の増加等を行うことで、施設の魅力と来場動機を高めていきます。また、お茶に関するイベントやまちかどコンサート等の他局との連携や、CCRC推進事業と連携したイベントの開催及び周知等を行います。このことにより、中心市街地の回遊性を高めるとともに、施設の情報発信力を強化し、利用者の増加を図っていきます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	コンテンツの充実 CCRC推進事業との連携	実施	実施	実施	
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	市民の認知症への理解を促進し、認知症の本人やその家族が安心して暮らすための支援を受けられる環境が整備されます。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
	かけこまち七間町の来場者数	計画 5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	
	実績					
局名	保健福祉長寿局		所管課	地域包括ケア推進本部		
	第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)				-	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-12
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	静岡型MCI改善プログラムの効果的な実施					
現状等	本市は高齢化率が高く、認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症の発症を遅らせる取組が必要となっています。そのため認知症の一手手前の状態であるMCI（軽度認知機能障害）の段階からの改善を高齢者が取り組めるように、民間や市の専門職で構成したワーキンググループで新たなプログラムを作成し、かけこまち七間町や通いの場等で実施します。					
取組概要 (前期計画)	令和4年度までに完成したプログラムの動画を作成し、ウェブ配信やDVDの貸出を行い、多様な主体と連携し、高齢者の通いの場等での活用を促進して、MCIの改善への取組を普及させます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	高齢者の通いの場等での普及活動の実施	→継続	→継続	→継続	
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	地区社会福祉協議会、自治会、ボランティア、地域の高齢者等が関わるS型デイサービス等の「通いの場」で当該プログラムを普及させ、市民の認知症の発症を遅らせます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
プログラムを実施した会場の 箇所数	計画	常設各区1箇所 体験会実施70箇所	常設各区1箇所 体験会実施70箇所	常設各区1箇所 体験会実施70箇所	常設各区1箇所 体験会実施70箇所	
	実績					
効果額の 積算方法						
局 名	保健福祉長寿局	所管課	地域包括ケア推進本部			
			第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-13
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
主要施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	高齢者見守りネットワーク推進事業の協力体制の推進					
現状等	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している中、地域における見守りや声掛けの重要性が高まっています。 このため、市は、高齢者と接する機会のある新聞店、金融機関、牛乳店、電気、ガス、水道、郵便局、宅配等の様々な業種の民間企業等と協定を締結し、見守り支援の充実を図っています。また、協定締結企業等を集めた連絡会を年1回開き、情報共有と連携強化を図っています。					
取組概要 (前期計画)	民間企業等と協定を締結し、企業等の営業活動の際に、高齢者や高齢者宅の異変等に気づいた場合に、速やかに対応できる協力関係を構築します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	協定締結による見守り実施	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	高齢者や高齢者宅に異変があった場合の早期発見・早期対応につながるよう、民間企業と行政・関係機関との連携を深め、地域の見守り体制が強化されます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
見守り協定締結数(累計数) (R3年度末：累計60協定)	計画	累計64協定	累計66協定	累計68協定	累計70協定	
	実績					
局 名	保健福祉長寿局		所管課	地域包括ケア推進本部		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-1-2-4	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-14
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進					
現状等	<p>高齢者のみの世帯や認知症高齢者など支援が必要な高齢者が増加している中で、地域での支え合いによる在宅での生活が維持できるしくみづくりが求められています。</p> <p>生活支援体制整備事業においては、平成30年度に市内すべての日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いのしくみづくりを進めており、ゴミ出しや買い物等の生活支援、居場所の立ち上げ等につながっています。今後も既に活動をしている団体や新規に立ち上げを行う団体に支援を行い、地域の高齢者を支え合うしくみづくりを広げるため同事業を進めていきます。</p>					
取組概要 (前期計画)	生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズ把握やサービスの創出、ニーズとサービスのマッチングを行うことで、地域で高齢者を支える体制を作ります。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、市内の地域づくりに係る意見交換や情報共有を行い支え合い活動の推進を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の開催 ③支え合い活動の推進	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の開催 ③支え合い活動の推進	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の開催 ③支え合い活動の推進	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の開催 ③支え合い活動の推進	
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	支え合い活動を支援し、地域における支え合い活動の強化を図ります。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
新たな支え合い活動の 立ち上げ	計画	6件	6件	6件	6件	
	実績					
局名	保健福祉長寿局		所管課	地域包括ケア推進本部		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-3-2	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-15
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	認知症本人とその家族を地域で支援するための体制の更なる推進					
現状等	<p>認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮し続けるためには、個々の容態に応じて、必要な医療・介護・生活支援を行うサービスが有機的に連携し、効果的な支援が行われるネットワークが、住み慣れた地域において構築されることが必要です。また、認知症の人やその家族が、「生きがい」を持ち、地域の一員として社会参加活動に加わることができる体制を整備する必要があります。</p> <p>本市では、民間企業や自治会が開催する認知症サポーター養成講座や医師会と共同で実施している認知症ミニ講演会、認知症カフェによる認知症の理解促進、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練の実施、健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」による情報発信に取り組んでいます。また、日常生活圏ごとに配置した認知症地域支援推進員を中心として、認知症ケアパスの作成等、認知症地域支援のためのネットワーク形成を進めてきました。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>認知症高齢者が急速に増加することが見込まれる中で、認知症地域支援推進員が中心となって、個々の容態に応じた切れ目のない治療や支援が提供されるための医療・介護・福祉のネットワークの構築を進めるとともに、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェの助成による運営支援、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練等の認知症施策の実施により、地域における認知症に関する正しい理解を促進し、認知症の人も参加しやすい居場所や助け合い活動等、認知症の人やその家族が共生できる地域づくりを推進していきます。</p>					
	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
計画	認知症サポーター養成講座の実施 認知症カフェの運営支援 認知症地域支援推進員の配置		→継続	→継続	→継続	必要に応じて記載
実績	記載不要	記載不要	記載不要	記載不要	記載不要	
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を含めた地域の人たちが支え合う体制の構築が進みます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
認知症サポーター養成講座の 受講者数 (R3: 2,226人)	計画	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	
	実績					
局 名	保健福祉長寿局		所管課	地域包括ケア推進本部		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-1-6	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-16
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	措置入院者のための退院後支援事業の実施					
現状等	措置入院者の特徴として、治療中断及び再発再入院をする傾向があり、対象者の地域生活の安定が図れない。また、それに伴い措置入院医療費がひっ迫している。					
取組概要 (前期計画)	精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを進めている。その取組の一つとして、地域の社会資源に繋がりにくい中重度の精神障がい者（措置入院者）への退院後支援について、令和12年度までに支援対象者の90%以上の実施を目指す。また、これらが円滑に進むよう地域連携協議会（代表者会議年1回、実務者会議年2回）を開催することで、課題解決や適切な支援につなげる。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	継続実施
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	措置入院等により入院した精神障がい者が、退院後にどこの地域で生活することになっても、「社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的な支援」を継続的かつ確実に受けられるようにする。結果として、関係機関及び支援者の連携促進、治療中断及び再発再入院の抑制並びに地域でその人らしい生活を安心して送ることができるようにする。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
措置入院者への退院後支援の実施	計画	70%	75%	80%	85%	90%
	実績					
局 名	保健福祉長寿局	所管課		精神保健福祉課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-17
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	地域の支援機関との連携強化及び支援体制の構築					
現状等	<p>精神保健福祉領域の総合的技術センターであるこころの健康センターは、複雑かつ多様化する市民の精神保健福祉に関するニーズに応えるため、専門外来における相談診療、支援機関への指導助言、電話による相談等、医療機関機能や相談・支援機能を担っています。</p> <p>一方で、市内の地域支援機関では、精神障害関連の多くの困難事例への対応に苦慮しており対応能力の向上が急務となっています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>①医師、心理士、精神保健福祉士等によるチームを編成し派遣することで、各支援機関とネットワークを構築します。</p> <p>②コロナ禍の中で、依存症やひきこもりに加え8050問題等、複雑かつ多様な相談が増加しており、これらの困難事例に対応できるよう、地域の支援機関に対し事例検討会を開催することで対応能力の向上を図ります。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎実施	→継続	→継続	→継続	必要に応じて記載
実績	記載不要	記載不要	記載不要	記載不要		
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<p>【地域支援機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の解決に向けて、相談担当職員の対応スキルが向上することで、早期の問題解決が期待できます。 <p>【こころの健康センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関ごとの対応力を把握し、状況に応じて指導することで、市全体の対応力が底上げされます。 ・必要な市民ニーズや地域課題などの貴重な情報を入手できることで、今後の施策や事業の方向性に活用できます。 					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
事例検討会等の実施件数	計画	24回	24回	24回	24回	
	実績					
局 名	保健福祉長寿局	所管課		こころの健康センター		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		II-2-1-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. I-3-18

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	「しそ〜かでん伝体操」自主的活動拠点の立上げ及び活動継続に係る支援					
現状等	「しそ〜かでん伝体操」の普及啓発には、継続的に体操に取り組める身近な場として住民主体の通いの場（自主グループ等の活動拠点）の確保が必要とされています。令和3年度までに185か所、令和4年度までに200か所の計画を立てて取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い通いの場の活動が停滞し、継続が困難となるグループも出てきた結果、令和3年度末現在162か所となりました。					
取組概要 (前期計画)	【住民主体の通いの場を確保するための取組概要】 ①身近な地域で行う講座やイベント開催の際に、自主グループの活動状況を紹介し、活動参加を促していきます。 ②自治会等や各種団体へ自主グループ活動を働きかけ、活動の立上げ支援として地域ケア会議・講演会の開催、体操指導等を行い、立上げ後の定期的な支援として半年ごとの体力測定、体操指導等を行っていきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	自主グループ等の活動拠点の確保 ◎⇒実施	自主グループ等の活動拠点の確保 ⇒継続	自主グループ等の活動拠点の確保 ⇒継続	自主グループ等の活動拠点の確保 ⇒継続	自主グループ等の活動拠点の確保
	実績					継続実施
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための、身体機能の維持向上が図られるとともに、人が集まることにより地域コミュニティの活性化に繋がります。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
住民主体の通いの場 新規24か所 (総数186か所)	計画	6か所	6か所	6か所	6か所	総数 210か所 新規 48か所
	実績					
局名	保健福祉長寿局		所管課	地域リハビリテーション推進センター		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-2-2-3	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-19-1
-----	----------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	区民と協働事業の推進（葵区）					
現状等	地域では、高齢化などによる自治会役員の担い手不足が続いており、地域活動の継続的な運営が難しくなっています。また一方で、高齢者の増加に伴う交通支援や生活支援、また中山間地域の人口減少対策など、地域の課題はますます高度化、複雑化していることから、今後一層、区と自治会が協力してこれらの課題に取り組んでいく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	<p>地域の持つ様々な魅力を更に高めていくとともに、地域が抱える一つ一つの課題を区と地域が協力して解決していくことで、人が「ここに住みたい」と思うまちづくりを進めていきます。</p> <p>①区魅力づくり事業 中山間地の人口減少に対する取組「葵区MoveToOkushizu」、地域イベント等への集客支援「葵トラベラー」、地域の課題解決への支援「葵チャレンジャー」、葵区の魅力を市内外に発信する「葵区魅力情報発信」の4つの事業に取り組んでいきます。</p> <p>②区民意見聴取事業 区政に関して幅広く意見を聴取するとともに、その意見を魅力づくり事業に反映して地域課題に取り組むほか、本庁の各局が所管する事務については、関係局への情報提供や対応依頼を行っていきます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①◎区魅力づくり事業 ②◎区民意見聴取事業	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	区民の意見を反映し、区と地域が一体となって魅力づくり事業に取り組むことで、住む人が地域に誇りを持ち、人が「ここに住みたい」と思うまちづくりを進めることができます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
	自治会連合会長アンケートにおける魅力づくり事業が地域活動活性化、連帯感向上へ寄与した割合	計画 80%	80%	80%	80%	80%の維持
局 名	葵区役所		所管課	地域総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-2-3	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. I-3-19-2

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	2 シチズンシップに富んだ人材の育成と連携に向けた取組み

取組項目	区民との協働事業の推進（駿河区）					
現状等	「誰もが住みやすい駿河区」の実現に向けて、地勢・特色・若い力を活用することで、地域課題や区民ニーズを掘り起こし、幅広い区民参加により地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	大学生などの若者を中心とする駿河区域に在住または通勤・通学する市民を対象として、区民意見聴取事業を実施し、幅広く区政への意見を聴取するとともに、区民参加や区民との協働により、磨き上げた意見を区の魅力づくり事業に反映、若しくは関係各課へ情報提供します。これらに取り組みすることで、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎区民の意見聴取 ◎聴取した意見のフィードバック	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続	継続実施
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	区民ニーズ等を魅力づくり事業に反映することで、区民の参画意識を高めるとともに新たなニーズの掘り起こしや事業の更なる磨き上げが期待できます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
聴取した意見の魅力づくり事業へのフィードバック件数	計画	4件	4件	4件	4件	
	実績					
局 名	駿河区役所		所管課	駿河区役所地域総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-2-4	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-19-3
-----	----------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	区民との協働事業の推進（清水区）					
現状等	<p>生活様式の変化により、地域のコミュニケーションの希薄化や賑わいの減少など、様々な課題を抱えています。</p> <p>行政は、広く地域住民のニーズを把握するとともに、地域に寄り添い、豊富な地域資源の魅力の発掘や磨き上げを行い、「住民主体のまちづくり」を推進していく必要があります。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>区民の意見聴取事業では、地域の課題や活動などの情報を共有するため、自治会等と協働して行う「清水区よりあい懇話会」や、清水区の未来のためにできることを若者と考える「清水区未来創造トーク」を実施します。</p> <p>聴取した意見は、魅力づくり事業への反映や地域課題の解決に向けて活用します。</p> <p>区の魅力づくり事業では、清水区版Facebookを継続運用し、区内の各種団体が「しみず魅力発信サポーター」として活動し、区民目線で魅力ある情報を発信します。また、清水区広報キャラクター「シズラ」を活用したプロモーション活動とシズラ公式Twitterの戦略的な情報発信の拡充により、賑わいや地域への愛着を高めるイベントの開催などを展開していきます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎区民意見聴取事業 ◎区の魅力づくり事業	→	→	→継続 →継続	継続実施
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<p>行政が地域の声に耳を傾け、共に持続可能なまちづくりを目指すことにより、地域のために活動したいという意識の定着を図ることができます。</p> <p>また、戦略的な情報発信や、聴取した意見を活用し事業展開することにより、清水区ファンの拡大、交流・活動人口の増加など、地域の賑わいや課題解決につなげることができます。</p>					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
区民の意見聴取事業における参加者アンケートで「地域（清水区）を良くするための意識が向上した方」の割合	計画	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	90%以上
	実績					
局 名	清水区役所	所管課		地域総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-2-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-20
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	消防団員の入団促進
現状等	近年の少子高齢化、就業形態の変化及び地域意識の希薄化等により消防団員は全国的に減少傾向にあり、本市も同様に消防団員の減少が続いております。 この状況が続くと、地域防災力が低下し、地域住民の生命・身体・財産の保護に支障をきたすという強い危機感のもと、国が示す施策等に取組み、消防団員の処遇改善や出動報酬等の新たな制度導入を行ってきました。これらの制度改革を広く周知し、消防団員の減少を抑え、入団者を増加する必要があります。

取組概要 (前期計画)	<p>①新規入団者の入団きっかけは、団員等の勧誘が大多数である。消防団カラーガード隊の地域に密着したイベントへの出演による広報活動や、消防団公式フェイスブック及びインスタグラムのSNS活用による情報発信などを通じて勧誘活動を支援すると同時に、女性や学生を中心とした若者への広報活動を行い入団を促進します。</p> <p>②学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度を周知するため、学校や商工会議所への説明会を実施します。</p> <p>③現在、消防団員経験者については災害時のみに出動する機能別団員として活動しているが、仕事や家庭の事情等に合わせて活動可能な新たな分野について検討し、制度導入に向けた調整を行います。</p> <p>④消防団員の処遇改善を広く周知し入団促進を行うとともに、消防団行事や訓練等の見直しにより団員の負担を軽減して退団者の抑制を図ります。</p>
----------------	---

取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎カラーガード隊による広報活動及びSNSによる情報発信 ◎大学等及び事業所への広報活動 △機能別団員制度 △新たな情報発信の検討及び消防団行事の見直し	→継続 →継続 ◎実施 ◎実施	→継続 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続	必要に応じて記載
	実績	記載不要	記載不要	記載不要	記載不要	

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

効果	地域防災の中核を担う消防団員の入団促進を行うことにより、地域防災力の充実強化を図ります。
----	--

指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
年度内入団者数	計画	80人	80人	80人	80人	
	実績					

局名	消防局	所管課	警防課
			第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-21
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	地域と連携したペット防災の推進
現状等	東日本大震災などの過去の大規模災害から得られた愛玩動物（ペット）に関する教訓を踏まえ、環境省は災害が発生した場合、ペットと一緒に避難する「同行避難」を推奨しています。 一方で、避難してきたペットを適切に飼育管理し、円滑な避難所運営を行っていくために、人とペットの生活空間を分け、飼育管理スペース（ペットスペース）を用意する必要があります。現在、市政出前講座や自主防災連絡会で飼い主や自主防災会への周知を図っていますが、ペットスペースを予め決定している自治会は少ない現状です。 そこで令和4年度には、避難所で適切にペットを飼育管理できることをサポートするための「避難所ペットスペース設営ボックス（以下、ペットスペース設営ボックス）」を地区支部避難所75箇所に配備します。

取組概要（前期計画）	配備した「ペットスペース設営ボックス」を、市政出前講座等で周知し、地域防災訓練に参加して「ペットスペース設営ボックス」のワークショップを行うことで、動物指導センターと避難所の連携を強化する。
------------	---

取組内容（計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎ペットスペース設営ボックスの周知 ◎地域防災訓練への参加 ◎取扱説明の動画作成	→継続 →継続 ◎ペットスペース設営ボックスに動画配信情報を記載	→継続 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続	継続実施
	実績					

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

効果	災害時に避難所が同行避難をしてきた飼い主とペットを受け入れる体制を作ることで、避難してきたすべての住民の安全を守り、円滑な避難所運営を行うことができるようにする。また、ペットが飼い主から離れて野生化することを防ぐこともできる。
----	---

指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度（R12年度）目標値
市政出前講座の開催数 地域防災訓練への参加回数	計画	飼い主対象の市政出前講座（2回/年以上） 地域防災訓練（2箇所/年）	飼い主対象の市政出前講座（2回/年以上） 地域防災訓練（2箇所/年）	飼い主対象の市政出前講座（2回/年以上） 地域防災訓練（2箇所/年）	飼い主対象の市政出前講座（2回/年以上） 地域防災訓練（2箇所/年）	75箇所の地区支部避難所で「ペットスペース設営ボックス」等を活用したペットの受け入れ体制ができています。
	実績					

効果額の積算方法	「ペットスペース設営ボックス」は、作製に3,000円程度かかるが、今後は動物指導センターから提供した「ペットスペース設営ボックス」を応用し、地域の避難所に応じたペットの受け入れ体制の構築が期待できます。
----------	---

局名	保健福祉長寿局	所管課	動物指導センター
			第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-22
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	山間地等廃棄物不法投棄監視員のサポートマニュアル作成による監視活動の充実					
現状等	<p>静岡市では、山間地等における廃棄物の不法投棄の防止について地域との連携を保ちつつ推進するため、現在35地域で133名の不法投棄監視員を委嘱している。任期は2年間であり不法投棄の発見、通報及び再発防止等の業務を行う。</p> <p>監視員は定期的に交代するが、監視活動方法や各監視員が培った経験・知識などの承継方法は各監視員に委ねられているため、監視員（地区）ごとに差が生じる。また、他地区における取組状況を共有する仕組みがない。</p>					
取組概要 (前期計画)	<ul style="list-style-type: none"> 監視活動を充実させるために、図画・写真・地図等を用いた分かりやすいサポートマニュアルを作成する。 説明会や中間報告会を活用し、各地区の監視活動の好事例の紹介を行うなど、情報共有の場を創出する。 					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎マニュアル作成・更新 ◎情報1回以上開催	→継続	→継続	→継続	-
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	山間地等廃棄物不法投棄監視員の知識やスキルが向上することで、不法投棄の抑制につながる。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
	当該取組み後に、「自己の監視活動がしやすくなった」とアンケートに回答した人の割合	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	-
局名	環境局		所管課	廃棄物対策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-23
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	大規模災害時に緊急輸送路の通行を確保するための災害配備体制の強化					
現状等	大規模災害による震災がれきなどにより多くの道路が閉塞する恐れがありますが、住民の避難や救急救命、支援物資の輸送などの活動に道路の通行確保が不可欠であり、そのために早期の道路啓開のための官民連携の強化が必要です。 本市では、令和3年度にドローン操作講習を行ったほか、建設関連事業者等と協同して災害復旧・防災訓練を行っています。					
取組概要 (前期計画)	緊急輸送路を確保するための配備体制の強化 道路啓開の優先順位や迂回ルートの選定などについて、国・県・ライフライン事業者・災害協定業者と検討会等を行うなど、災害配備体制の強化を進めています。 また、新型コロナウイルス感染症対策では、合同防災訓練においてSNSやメールを活用した非接触型の訓練を実施しています。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→災害配備体制整備 (再検討、訓練内容等の検討、改善)	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績						
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	建設関連業者と連携して災害配備体制を整え、発災後、早期に復旧する体制を継続的に整備していくことで、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるようになります。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
訓練内容等の見直し・改善の実施	計画	実施	実施	実施	実施	
	実績					
局名	建設局	所管課		建設政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-1-6

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-24

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	2 シチズンシップに富んだ人材の育成と連携に向けた取組み

取組項目	市民サポーター・市民レポーター（認定農業者、お茶の学校卒業生、援農ボランティア）の活用							
現状等	<p>各種イベントについては、事前の準備から職員が行っている。</p> <p>また、ZRATTOしずおかに掲載する農産物の旬の情報は、担当職員が各農業者のところへ直接出向き情報を収集している。</p> <p>こうした中、一部の援農ボランティアは、アグリチャレンジパーク蒲原のイベントの補助を担っているほか、お茶の学校卒業生からは「市が開催するイベントへ参加してコーディネーター役等を担いたい。自分が学んだ知識を活かしたい。」といった積極的な声もあがっている。</p>							
取組概要 (前期計画)	<p>各種イベント等において、認定農業者やお茶の学校卒業生、援農ボランティアを活用することで、イベント等の運用を効率的且つ効果的に実施する。</p> <p>また、ZRATTOしずおかの情報収集においても、農業者から直接情報提供を受け、旬な情報をより迅速にアップする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 【各種イベント】 ・体験イベント 2回/年 ・販売イベント 5回/年 ・お茶関係イベント 5回/年 計 12回/年 </td> <td style="width: 50%;"> 【情報収集】 ・ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度/年 </td> </tr> </table>						【各種イベント】 ・体験イベント 2回/年 ・販売イベント 5回/年 ・お茶関係イベント 5回/年 計 12回/年	【情報収集】 ・ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度/年
【各種イベント】 ・体験イベント 2回/年 ・販売イベント 5回/年 ・お茶関係イベント 5回/年 計 12回/年	【情報収集】 ・ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度/年							
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組		
	計画	サポーター等の活用	サポーター等の活用	サポーター等の活用	サポーター等の活用	-		
実績								
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止							
効果	<p>【サポーター等の活用数】</p> <p>イベント等の運用を効率的且つ効果的に実施できるほか、お茶の学校や農作業で培った知識、経験を市民に伝えることで、個々の意識の向上やそれぞれの知名度の向上、増員に繋がることも期待できる。</p>							
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値		
サポーター等の活用数	計画	14人	21人	28人	34人	-		
	実績							
局 名	経済局		所管課	農業政策課				
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. I-3-25

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働					
現状等	当該施設の主対象は小学生で、4～6年生の志願者がこども店長となり、店舗営業・社員教育・賃金支払いという、社会の仕組みを遊びながら学べる、しごと・ものづくり体験施設（H25年1月開館）です。年間約100を超える企業や近隣商店街等に協力してもらい、しごとのものづくり講座を開催しており、開館4年目から利用者数目標の10万人を達成しています。平日の利用増加に向けては、未就学児を主としたターゲットに対して静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」等にイベント情報を掲載するなどの積極的な広報を実施しています。 [R3年度]利用者数13,012人 目標（100,000人）					
取組概要 (前期計画)	①企業との連携：土日、夏休み期間中等、実際の企業に協力してもらいパズル等リアリティのある魅力的な運営を展開します。さらに地元の企業から講師を招き、しごとのものづくり講座等を開催、こどもたちに地元企業の仕事に興味を持ってもらう場を提供します。 ②学校等との連携：課題となっている平日の利用増加に向けては、小学校の社会教育に組み込めないか検討を進め、未就学児の平日利用推進についても幼稚園、こども園等への周知強化を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	地元企業、学校等と連携した仕事体験やものづくり体験を通して、こどもたちの自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みを学習することに加えて地域産業への愛着を醸成します。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
	企業に協力を得られた講座実施回数	計画 240回以上 実績	240回以上	240回以上	240回以上	240回以上
局名	経済局		所管課	産業政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-1-2-1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-26
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	静岡市自転車サポーター制度の推進					
現状等	<p>自転車にかかる道路交通法の改正や自転車レーン等の整備が進む中、自転車走行環境の安心安全、ルール・マナーの向上、二酸化炭素排出削減や健康増進が求められています。また、平成29年5月には、国において、自転車に係る施策を総合的に展開するため「自転車活用推進法」が制定され、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するよう示されています。</p> <p>また、令和2年4月より国土交通省により、企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトが創設され、コロナ禍での密になりにくい移動手段として自転車の利用促進を推進しています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>「静岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車に係る「ハード」「ソフト」「マインド」の各分野での取り組みを実施する市内の企業、団体を「静岡市公認自転車サポーター」として認定し、公民が連携して自転車の利用環境の向上を図ります。</p> <p>また、すでに認定している企業・団体及び新規申請者に対し、「自転車通勤推進企業」の宣言申請の紹介、申請の支援を実施します。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①静岡市自転車サポーター制度の推進	◎ →実施（継続）	◎ →実施（継続）	◎ →実施（継続）	
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハード部門」：「自転車の駅」の設置など、サイクリストの受入環境を整えることにより、サイクリングを目的とした本市への来訪者の増加が期待できます。 ・「ソフト部門」：安全教室の開催や自転車通勤の促進などにより、自転車利用者の増加やルール・マナーの向上が図られます。 ・「マインド部門」：自転車関連イベント等の開催により、自転車の「楽しさ」を伝え、自転車利用者の増加が図られます。 <p>各部門のサポーターとの連携やサポーター同士のイベント支援などによる横の連携により、なお一層の公民連携に努め、自転車利用の価値を高めます。</p>					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
イベント開催回数	計画	サポーター主催のイベント支援・協力 2回/年	サポーター主催のイベント支援・協力 2回/年	サポーター主催のイベント支援・協力 2回/年	サポーター主催のイベント支援・協力 2回/年	
	実績					
局 名	都市局		所管課	交通政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-1-2-5	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-27
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	ごみ減量の推進					
現状等	前期実施計画を策定した時点で、本市の一人1日当たりのごみ総排出量は減少傾向にありましたが、市民・事業者・市が協働してイベントによる啓発・啓発施設の運営・地域清掃の実施等に取り組んだことで、令和3年度は一人1日当たり872gとなりました（平成29年度928g）。今後予定される新たな一般廃棄物処理基本計画（計画期間：R5-R12）に基づき、更なるごみの減量化・資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進していく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	新たな一般廃棄物処理基本計画（令和4年度策定）に基づき、4R推進による廃棄物発生抑制、家庭や事業所におけるごみ減量促進、適正な循環的利用などに取り組みます。また、特に家庭ごみの組成の3大要素である生ごみ、プラスチック類、紙類を中心に、ごみ減量を図るため、民間企業と連携した啓発活動などにより、市民のごみ減量の実践行動につなげます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎一廃計画に基づくごみ減量等の取組の実施 ◎ごみ減量推進のための出前講座	→継続	→継続	→継続 △計画の見直し	-
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民のごみ減量に対する意識の向上 ごみ減量に伴う最終処分場の延命化 					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
一人1日当たりのごみ総排出量 (R3 872g)	計画	840g	823g	808g	792g	-
	実績					
局名	環境局	所管課		ごみ減量推進課		
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)			I-1-1-5	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. I-3-28

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	農業委員の若手登用促進					
現状等	農業委員会委員の構成については、農業委員会等に関する法律第8条第7項により年齢・性別に偏りが無いことが求められている。これを受け、第3次行財政改革では「女性農業委員の登用率の向上」に取組み、結果、令和4年4月1日に新たに任命された農業委員19名中、女性は5名（26.3%）となり、改選前の20名中2名（10.0%）から、女性農業委員の登用率は大幅に向上した。しかし、高年齢の委員が多く、年代別内訳では、50代以下の者が19名中1名（5.3%）で、県の19.6%（500名中98名）、全国の25.2%（23,256名中5,871名）と比較して、若手の登用率が低い状況となっている。（※静岡県、全国の数字は令和4年3月末時点）					
取組概要（前期計画）	JAの青壮年部、県の青年農業士会、認定農業者協会等に働きかけを行い、次回改選時（令和7年4月1日）に50代以下の農業委員の登用率20%（19名中4名）の確保を目指し、取り組んで行く。					
取組内容（計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	△調査・検討	△調査・検討	◎実施（改選時）	→継続	継続実施
実績						
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	若手農業者の登用により、農業後継者と連携した新規就農者の育成、確保及び規模拡大を目指す若手農業者への農地の斡旋、仲介等により、農地利用の最適化が一層推進されることが期待される。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度（R12年度）目標値
	50代以下（改選時）の農業委員の登用率	計画 —	—	20%	20%	25%
局名	農業委員会		所管課	農業委員会事務局		
				第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-29
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	投票事務における市民従事者の活用					
現状等	H19年度から投票事務における市民との協働を図り、各年度の市民従事率40%を目標とし、R1年度まで目標を概ね達成してきました。若年層への啓発のため、H20年度から市民従事者の一部として高校生の投票事務従事を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、高校生の従事が中止となる選挙が続いたことや、市民従事者も辞退する方がいたため、従事率が目標を下回っていますが、一定数の市民従事者の確保がなされています。 ※R3各選挙従事者（投票管理者除く）1,200～1,385人のうち、市民従事者として315～438人が従事					
取組概要 (前期計画)	投票管理者を除いた投票事務における市民従事率40%を今後も継続します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	→継続	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	民主主義の根幹である選挙に対し、市民の選挙に対する意識の向上が図られる。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
投票管理者を除いた投票事務 における市民従事率	計画	40%	40%	40%	40%	
	実績					
局 名	選挙管理委員会事務局	所管課	選挙管理委員会事務局			
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-2-2-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-30
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	首都圏等から静岡市への移住促進					
現状等	<p>主に首都圏からの移住促進を目的に、東京・有楽町の認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内に「静岡市移住支援センター」を設置しています。また、移住希望者に寄り添った受け入れ体制を整備するために、移住コンシェルジュを企画課内に配置し、移住支援センター相談員や各局区等と連携を取り、きめ細かな相談対応を実施しています。</p> <p>○移住支援センター等相談業務の実施 移住相談件数：1,300件（R3末）</p> <p>○移住フェア・セミナーの開催 移住フェア・セミナーの回数：16回（R3末）</p> <p>○お試し住宅事業の実施 お試し住宅事業利用者数：14組36人（R3末）</p>					
取組概要（前期計画）	<p>首都圏等から本市への移住を促進するため、静岡市移住支援センター等と連携して相談業務を実施します。また、移住フェアへの出展や、移住希望者のニーズに応じた移住セミナーを開催していきます。</p> <p>（1）静岡市移住支援センター等相談業務の実施 （2）移住フェア・セミナーの開催 （3）お試し住宅事業の実施</p>					
取組内容（計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	⇒相談業務の実施 ⇒セミナー等の実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	首都圏から静岡市への移住・定住を促進することで、首都圏の人口の一極集中の是正のほか、地方創生・活力ある豊かな地域社会に繋がります。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度（R12年度）目標値
移住相談者のうち静岡市への移住者数（R3年度 107人）	計画	100人	100人	100人	100人	100人
	実績					
局名	企画局	所管課		企画課		
					第3次後期実施計画個票No.（継続取組のみ）	—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-31
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	外郭団体との連携による施策の推進					
現状等	市と外郭団体は、市民福祉の増進のための施策を実現するパートナーであり、連携を促すことで、より効果的に、市民福祉増進に資する施策を実行することが可能となります。 連携を促すためには、市と団体が互いの現状等を理解していることが前提となるため、市は、外郭団体に求める役割を「外郭団体方針書」として具体化し、外郭団体はその役割を遂行するための「経営計画書」を作成し、毎年度進捗管理を行っています。 今後も、「方針書」と「経営計画書」に基づく進捗管理や、定期的な協議の場の設定により、市と外郭団体が、恒常的に課題共有や協議ができるような関係性の維持・向上に務めていきます。					
取組概要 (前期計画)	①「指針」及び「方針書」に基づき、各団体が令和4年度に策定した経営計画書（R5～R8）に従い、市のパートナーとしての役割を果たす取組を着実に実施し、その進捗状況を公表します。 ②市の施策の進捗状況や社会情勢の変化に合わせ、適宜、「方針書」及び「経営計画」を見直します。 ③市と外郭団体との意思疎通の円滑化を目的として、総務課が窓口となり、外郭団体に共通する課題の検討や情報共有を行うため、定期的な協議の場を設定します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画書に基づいた事業運営 必要に応じた方針書、経営計画書の改訂 定期的な協議実施 	→	→	→	
実績						
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	市と外郭団体とが共通の課題認識を持ち、信頼関係を構築していくことで、更なる連携の強化に施策に取り組むことができるため、効果的かつ持続的な施策の推進につながります。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
外郭団体と市の関係性がA評価以上の割合	計画	80%	80%	90%	90%	100%
	実績					
局名	総務局	所管課		総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-3-1